

「道徳性発達研究」執筆，および投稿規定

2018年9月1日 施行

1. 本誌には，道徳教育に関与する領域についての他に未公開の総説・研究論文・実践論文・研究ノート・資料などを掲載する。なお，他の学会誌や大学等の研究紀要などと本誌に同時に投稿してはならない。但し，口頭発表やその配付資料，発表要旨などはこの限りでない。また，他の学会誌や大学の紀要，著書，雑誌等に掲載済みまたは掲載予定と著しく重複する内容の原稿を本誌に二重投稿することは，これを認めない。
2. 投稿の資格は原則として「日本道徳性発達実践学会」会員であることを必要とするが，常任理事会において認められた者に執筆を依頼することができる。ただしこの場合は，論文の採否は編集委員会の責任においてこれを決定する。なお，掲載決定時には共著者を含め全員の著者の会費納入が済んでいることを確認する。
3. 投稿論文は原則として次のとおりとする。
 - 「総説」：道徳教育についての新しい研究動向を総合的に考察，評価した論文，また，道徳教育に関する文献，資料等を紹介した論文とする。
 - 「研究論文」：オリジナルな，または新規で重要な実証的内容に関する論文とする。
 - 「実践論文」：教育実践の改善に向けた具体的な提言を行い，実践結果が明解かつ有用な論文とする。
 - 「研究ノート」：調査，実践事例，教材・教具など，研究の基礎的な情報を提供しており，研究方法，実践方法，考察などが明確に述べられている論文とする。
 - 「資料」：新しく開発した道徳教材の紹介

*なお，「特集」として取り上げる「大会講演」や「発表報告」等は査読審査対象でなく，編集委員会の依頼論文として編集委員会の判断で掲載することができる。ただし，依頼論文でも査読審査を受け，通常の論文等とすることができる。
4. 本誌の発行は原則として年1回（8月頃）とし，投稿を希望する場合は，12月末までに編集事務局まで投稿申し込みを行うこととする。原稿の締め切りは原則として各年度の2月末日（当日消印有効）とする。なお，投稿は随時受け付ける。
5. 研究論文，実践論文，研究ノートおよび資料は25,000字（10ページ）以内，総説は20,000字（8ページ）以内に相当する字数とする。文献，図表および抄録は規定枚数に含まれる。本誌1ページは，横25字，縦50行の2段組として換算する。
6. すべての論文の原稿の表紙には，表題，全著者名および所属を日本語および英語で書き，400字以内の日本語抄録とキーワードを5個以内（日本語）をつける。
7. 外国の人名，薬品名は原語を，また専門用語は日本語を用い，必要な場合のみ（ ）内に原語を入れる。
8. 注および引用文献は，原則として以下の様式により，論文末尾にそれぞれ別にまとめる。
 - (1) 注記は，補助説明とし，本文中の該当箇所に，注1，注2・・・の肩番号をつけ，論文末尾に番号順に記載する。
 - (2) 引用文献は必要最小限度とし，その記載は以下のようにする。
 - 1) 文献のリストには，各文献は筆頭著者の姓のアルファベット順に並べ番号はつけない（同一筆頭著

- 者の論文を複数引用する時は、発表順とする)。
- 2) 雑誌の名称は省略せずに正式名称を記載する。
 - 3) 文献の書き方は、雑誌の論文の場合は、著者名、西暦年号、論文題名、雑誌名(省略しない)、巻数、最初の頁・最後の頁として、単行本の場合は、本全体の引用は、筆者名、西暦年号、本の題名(欧文の場合は最初の単語の最初の文字のみ大文字とする)、発行地、発行所、とし、単行本の中の論文は、著者名、西暦年号、論文題名、編者名、本の題名(Pp. 最初の頁・最後の頁)、発行地、発行所、として以下の記載例にならう。また訳本については、原本を上記の方法で書き、その後に()内に訳本を同様に書く。
 - 4) 本文中の該当部分には、筆頭著者名と発表年号の組合せで引用する。この際、著者が複数の場合は、筆頭著者の後に“ら”を書き、“Kannerら(1959)は”または“(Kannerら1959)”とする。
9. 原稿の採否は編集委員会で審査を行い決定する。その際、必要な修正を著者に求めることがある。
 10. 掲載後の原稿は原則として返却をしない。
 11. 著者校正は原則として1回行う。なお別刷は論文一編につき30部を有料とし、著者校正時に受け付ける。
 12. 投稿については、原則としてコンピュータ(ワープロ)で入力した原稿を編集委員長宛に添付ファイルとしてメールにて送付する。なお、手元にも必ずコピーを保存しておくこと。
 13. 掲載された論文等の著作権は、本学会に属するものとする。